

老後の生活資金のこと お考えですか？

こんな悩みにお応えします

「年金だけでは不十分で、不安がある」
「自分で積み増しするには、どんな
ものがあるの？」



小規模企業共済は、「小規模企業経営者
のための退職金制度」です。

個人事業主の
配偶者や後継者などの
「共同経営者」も加入できます。
(1事業主につき2人まで)

加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたとき
に共済金をお受け取りいただけます。



現役引退後の安心した
生活設計が図れます。

ポイント

1. 加入に年齢制限はありません。60歳以上でもOK!
2. 常時使用する従業員の数が、20名以下(商業、サービス業5名以下)の個人事業主、又は会社の役員の方が対象です。
3. 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば、課税対象所得400万円の方ならば108,000円の節税になります。
4. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。



●本制度の詳細内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

すでに本制度に加入されている方は…

掛金月額1,000円～70,000円の範囲内で自由に
設定できます。(500円きざみ)

▶現在の掛金月額が7万円に達してい
ない方は、増額をお勧めいたします。

※掛金月額増額申込書と増額される金額(現金)を添えて左記へお申し込みください。
(掛金月額増額申込書がお手元に無い場合は、下記の共済相談室へご請求ください。)

本制度のお申し込みは

豊能町商工会

〒563-0219 大阪府豊能郡豊能町余野1008番地

TEL: 072-739-1647 FAX: 072-739-2285

FAX送付状

資料請求等

FAX番号：072-739-2285

送付先：豊能町商工会

事業所名	
代表者名	
所在地	〒□□□-□□□□
電話	()

※ご記入いただきました上記氏名、住所等につきましては、
小規模企業共済制度の加入勧奨以外の目的には使用いたしません。

小規模企業共済制度について

(いずれかに○印を付けてください。)

1. 加入したい
2. 増額したい
3. 制度の詳しい説明を聞きたい
4. 制度の案内を送ってほしい



この方向に入れてください。